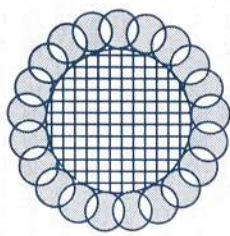


◆市民憲章◆

会合の時間を正しく守りましょう  
公共の物をたいせつにしましょう  
教養を高め、ひろく人材を育てましょう  
積極進取の意気をもって働きましょう

(昭和41年4月1日制定)



広報

びゅうが

54/12

(No. 296)

発行所：日向市本町10番5号 日向市役所総務課 ☎2111

(広報紙) 早期配布にご協力を



年末年始は学校も冬休みになるため、例年各種犯罪や事故、青少年の非行などが目だっています。十二月二十一日から一月十五日まで「冬の青少年を伸ばす運動」が展開されます。これは、ともしれば屋内に閉じこもりがちなる時期に、青少年が積極的に屋外に出てからだを鍛えようと、社会の一員としての自覚を高め、年末年始を楽しく有意義に過ごせるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をはかるうとするものです。

運動の目標として、①規律正しい生活 ②心のふれあう家庭づくり ③非行と事故の防止 ④社会環境の浄化があげられています。みんなでの運動の趣旨を理解し、積極的に推進しましょう。

ところで冬休みを前に、十二月九日、日向勤労青少年体育センターで、手作りのたこを新春の大会創作活動大会が開かれました。大会には市内の小中学生など約三百人が参加。竹をナイフで割ってひしだこ、いかだこ、ぶんぶんだこ、福助だこなど十種類のたこ作りを挑戦しました。この日感じられたことは、ナイフをじょうずに使える子どもが少なくないこと。指先を切ったりして涙ぐむ子どももさえたほどです。最近では学校や家庭でナイフを使うような機会が少なくなってきたからでしょうか……ナイフを使い、ケガをしてその痛さを知る——こんな体験が、刃物を使った少年非行の防止につながっていくのではないかと思います。冬休みには、ナイフでえんぴつがじょうずに削られるようになりましょう。

(54年12月1日現在)

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 男   | 27,527人 | 24人増 |
| 女   | 30,205人 | 45人増 |
| 計   | 57,724人 | 69人増 |
| 世帯数 | 16,827  | 38増  |

- ・ 2 ページ……人権週間を機に
- ・ 3 ページ  
職員任用資格試験  
新議長に柏田利彦氏
- ・ 4 ページ  
保育園児の募集
- ・ 5 ページ……リニア 500\* 達成
- ・ 6 ページ……おしらせ

この冬の灯油事情

木枯らしの吹く季節がやってきました。冬の暖房の「王様」は、なんといっても灯油です。ところが灯油は、いわば「原油の子」で、「母」なる原油からとれる灯油の割合は約一割です。つまり、原油百リットルから約十リットル程度の灯油しかとれません。

灯油は「原油のヒレ肉」といわれるのもそのためで「貴重な十割」が私たちの冬を支えてくれているのです。ですから、冬の暖房は「灯油の母」である原油の確保にかかっているのですが、年間消費量の九十九・八割を輸入しているわが国にとり、最近の石油の需給が必ずしも樂觀を許さない情勢にあることは、みなさんご承知のとおりです。

こうしたことから「この冬の灯油はだいじょうぶだろうか——」と心配のかたもおられると思います。そこで、冬場の灯油事情について考えてみました。現在、全国約二千二百万世帯の家庭で、灯油が暖房用として使われています。これらの灯油は、需要の少ない六月～九月の間にせつせと蓄えられたものと、冬場に生産(精製)された

ものでまかなわれます。この冬の灯油消費量について政府は約二千万キロリットルと見込んで生産・在庫の積み増しを行っており現状ではじゅうぶんまかなえるといっています。問題はこんごの原油輸入量ですが、国際石油資本(メージャー)の相次ぐ供給削減や産油国側の値上げなどのため樂觀は許されません。

そこで、私たち消費者としてみんなが「暖かい冬」を過ごすためにはお互い心したいのは、必要以上に買いだめをしない、ということですが、全国の約二千二百万世帯が、われ先にと買いだめに走ったならばそれでなくとも厳しい需給関係が崩れ、値上がり招き、一歩間違えばパニック状態に陥ることもじゅうぶん考えられます。

不必要な買いだめは、私たち消費者が自ら自分の首を締めることになるのです。私たち一人一人が、賢い消費者でありたいものです。また、年末年始は、どこの家庭でも電気やガス、灯油などを多く使うときでもあります。現在の石油事情などを理解して、みんなが「省エネルギー」につとめましょう。



一人一人の問題として

みなさんご承知のように、毎年、十二月十日を最終日とする一週を「人権週間」として、人権意識の高揚をはかるため、全国各地でいろいろな人権に関する行事が実施されます。

基本的人権の保障は、民主主義社会の基本であり、日本国憲法の明示するところである。同和問題は、この基本的人権の保障と大きなかかわりをもつ問題であり、同和問題の根本的な解決をはかるためには私たちみんなの理解と協力が必要である。人権週間においてはもとより、あらゆる機会を通じて、国民一人一人がこの問題を正しく認識するように努め、全国的な課題としてその早期解決をはからなければなりません。

ことしの「第三十一回人権週間」では、「部落差別をなくそう」が強調事項のひとつとされていますので、この機会に、同和問題の現状と対策の概要について考えてみましょう。

同和問題とは何か

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、同時に日本国憲法によって保障された基本的人権に関する問題でもあります。この問題は、大正時代の米騒動、全国水平社の解放運動を契機として、重大な社会問題として認識され、以来、環境改善対策などの施策が実施されてきました。しかし、同和地区に関する社会的および経済的諸問題を解決する基本的な方策が示されたのは、昭和四十年の同和対策審議会の答申以後のことです。

この答申は、同和問題の本質について、「いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的発展の

過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的、社会的、文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なお著しく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、最も深刻にして重大な社会問題である。

その特徴は、多数の国民が社会的現実としての差別があるために一定地域に共同体的集落を形成していることにある。最近この集団的居住地域から離脱して、一般地区に混在するものも多くなってきたが、それらの人々もまたその伝統的集落の出身なるがゆえに陰に陽に身分的差別のあつかいを受けている。集落をつくっている住民は、かつて「特殊部落」「後進部落」「細民部落」などの蔑称でよば

れ、現在でも「未解放部落」または「部落」などと呼ばれ、明らかな差別の対象となっているのである」と述べるとともに、とくに、同和地区の起源にふえんして、同答申はつぎのように明言しています。

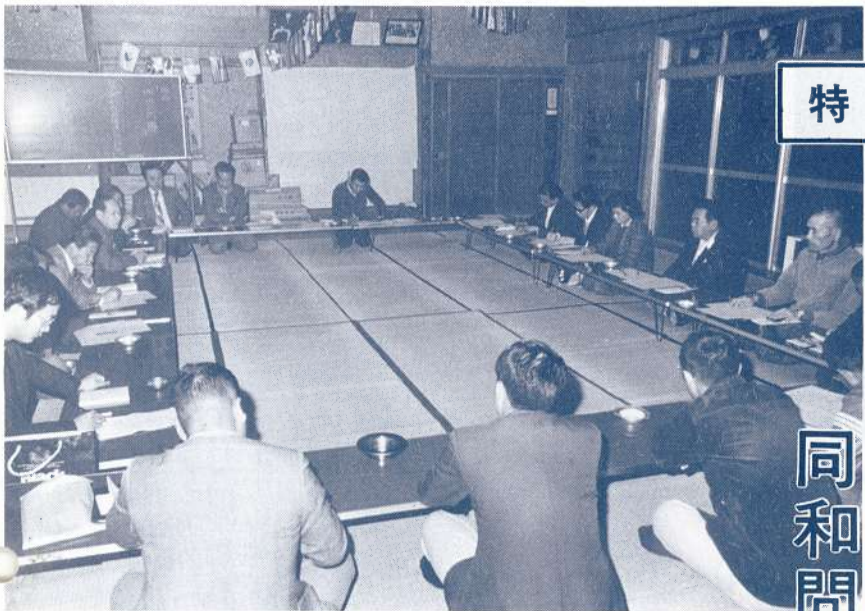
「この『未解放部落』または『同和関係地区』（以下単に『同和地区』という。）の起源や沿革については、人種起源説、宗教的起源説、職業的起源説、政治的起源説などの諸説がある。しかし、本審議会は、これら同和地区の起源を学問的に究明することを任務とするものではない。

ただ、世人の偏見を打破するために、はっきり断言しておくなければならぬのは、同和地区の住民は異人種でも異民族でもなく、疑いもなく日本民族、日本国民である、ということである。

特集

人権週間を機に

同和問題の理解を



積極的に進められている同和問題地区懇談会

いしは近世初期において、封建社会の政治的、経済的、社会的諸条件に規制せられ、一定地域に定着して居住することにより形成された集落である。」と述べ、また、同答申は「戦後のわが国の社会状況はめざましい変化を遂げ、政治制度の民主化が前進したのみでなく、経済の高度成長を基盤とする社会、経済、文化の近代化が進展したにもかかわらず、同和問題は依然として未解決のまま残り残されているのである。

しかるに、世間の一部の人々は、同和問題は過去の問題であって今日の民主化、近代化が進んだわが国においてはもはや問題は存在しないと考える。けれども、この問題の存在は、主観をこえた客観的事実に基づく

表1 地方別同和地区の概況（昭和50年調査）

| 地 方 | 市 町 村 数 | 地区数   | 世 帯 数   |         | 人 口       |           |
|-----|---------|-------|---------|---------|-----------|-----------|
|     |         |       | 地区全体    | 同和関係    | 地区全体      | 同和関係      |
| 全 国 | 1,041   | 4,374 | 520,062 | 315,063 | 1,841,958 | 1,119,278 |
| 北海道 | 14      | 59    | 69,412  | 21,692  | 278,595   | 100,391   |
| 東北  | 105     | 333   | 61,373  | 12,191  | 225,109   | 48,201    |
| 関東  | 276     | 999   | 183,389 | 155,347 | 628,163   | 535,810   |
| 中部  | 227     | 1,026 | 66,642  | 41,595  | 231,672   | 148,656   |
| 近畿  | 145     | 672   | 60,458  | 38,521  | 204,610   | 126,247   |
| 四国  | 147     | 751   | 78,788  | 45,717  | 273,809   | 159,973   |

すなわち、同和問題は、日本民族、日本国民のなかの身分的差別を受ける少数集団の問題である。同和地区は、中世末期な

ものである。」と述べています。そして、さらに現代における部落差別の核心について、同答申は「近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害にほかならない。市民的権利、自由とは職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移動の自由、結婚の自由などであり、これらの権利と自由が同和地区住民に対しては完全に保障されていないことが差別なのである。これらの市民的権利と自由のうち、職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことがとくに重大である。

なぜなら、歴史をかえりみても、同和地区住民がその時代における主要産業の生産過程から疎外され、職業とされる雑業に従事していたことが社会的地位の上昇と解放への道を阻む要因となったのであり、このことは現代社会においても変わらないからである。

したがって、同和地区住民に就職と教育の機会均等を完全に保障し、同和地区に滞留する停滞的過剰人口を近代的な主要産業の生産過程に導入することにより生産の安定と地位の向上をはかることが、同和問題解決の中心的課題である」と結んでいます。

同和地区の概況

昭和四十四年に制定された同和対策事業特別措置法は、同和対策事業対象地域として、その地域の経済力の培養、住民の生活の安定および福祉の向上などに寄与することを目的とした同法に基づく特別の施策を必要とする地域を、「歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻外されている地域」と規定しています（同法第一条）。

このような同和地区の実態について、政府が行った全国的規

模の調査は過去数回を数えますが、このうち昭和五十年に実施された全国同和地区調査により、表1のように全国の同和地区数は、四千三百七十四地区、地区内の同和関係の世帯数は三十一万五千六百三十三世帯、人口は百一十一万九千二百七十八人、同和地区の存在する府県、市町村は三十四府県千四十一市町村です。

同和対策の概要

同和対策としては、大正九年に、国においてはじめての同和対策の予算が計上され、また、昭和十年には融和事業十か年計画を策定するなど、いろいろな施策を実施しましたが太平洋戦争の勃発などの時局の混乱により、その完了をみることはできませんでした。

戦後においては、昭和二十八年度の厚生省の予算に、隣保館の設置経費の補助金が計上され、戦後の同和対策が発足することになりました。

その後、昭和三十三年に内閣府に同和問題関係懇談会（その後臨時同和問題関係協議会に改組され昭和五十二年に廃止）が設置され、それまで厚生省の生活環境改善事業に限られていた同和対策事業は、漸次関係各省の所管事業に及ぶことになりました。

さらに、昭和四十年八月、同和対策審議会から特別措置法の制定などを内容とする答申が出され、翌四十一年には、総理府に同和対策協議会が設置されて同和対策についての審議が展開され、昭和四十四年に同和対策事業特別措置法が公布施行されました。以後、現在に至るまで国の同和対策は、同法を基本に実施されているわけです。

なお、この法律は昭和五十四年三月三十一日までの期限立法として制定されましたが、第八十五回国会において、同法の一

年末年始の市役所は……

市役所の年末年始の業務はつぎのとおりです。いろいろな問い合わせ、閲覧、証明、申請、届け出などは早目に済ませておきましょう。

★ご利用納め十二月二十八日  
★ご利用始め一月四日

市民税、固定資産税、保険税などは、十二月三十一日（月）の午後三時まで、指定金融機関と収納代理機関で取り扱いますのでご利用ください。

死亡届、出産届は市役所の当直窓口（正面玄関横）と各支所で受け付けます。（細島支所は除きます。）

水道のことは……

年末年始の水道業務は、指定業者の協力を得て江良浄水場（☎二五〇八）に当番をおきますのでご利用ください。

時間は、午前担当が八時三十分から午後一時まで、午後の担当が午後一時から午後六時までです。

- ・十二月二十八日午前、午後とも協同組合（☎二五五六）
- ・十二月二十九日午前、午後とも協同組合
- ・十二月三十日午前前三共設備（☎四六三〇八）、午後は大同工業（☎四七六五八）
- ・十二月三十一日午前細島水道（☎二二七六）、午後は日向水道（☎二三三三五）
- ・一月一日午前休、午後後新設備（☎二七二四一）
- ・一月二日午前は奈須設備（☎三四〇一一）、午後は松岡水道（☎四二二五四）
- ・一月三日午前はスドー冷熱（☎二六〇一一）、午後は丸善ポンプ（☎二四五二八）
- ・一月四日午前林水道（☎二七二二一）、午後は大成設備（☎二六二六六）



表2 同和対策事業

|                                                                    |                                                                             |                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活環境の改善に関する事業<br>(対象地域における生活環境の改善を図るため、厚生省、建設省、自治省が実施している)         | 都市計画事業及び住宅対策<br>環境改善施設整備事業<br>消防施設等整備事業                                     | 公園、下水道等の整備、公営住宅の建設、住宅地区の改良等<br>地区内道路、下水排水路、上水道その他の関係施設の整備<br>消防ポンプ自動車、防火水そう等の整備                                                         |
| 社会福祉及び公衆衛生の向上に関する事業<br>(対象地域における社会福祉及び公衆衛生の向上、増進を図るため、厚生省が実施している)  | 隣保館の整備及び運営<br>社会福祉施設等整備及び運営<br>公衆衛生に関する事業                                   | 隣保館の設置、運営及び用地取得等の補助<br>保育所、児童館等の設置、運営費の補助等<br>トラホーム予防事業、巡回保健相談指導事業等                                                                     |
| 同和地区産業の振興に関する事業<br>(対象地域における農林漁業及び中小企業の振興を図るため、農林水産省、通商産業省が実施している) | 農林漁業対策<br>中小企業対策                                                            | 農林業基盤整備、農林業近代化施設整備等を内容とする農林業同和対策事業、同和対策農業基盤整備事業及び漁業基盤整備、漁業近代化施設整備等を内容とする水産業同和対策事業、漁港改修事業<br>経営指導員による経営指導、海外調査、商品開発、見本収集等の事業、高度化資金の融資事業等 |
| 雇用の促進等に関する事業<br>(対象地域の住民の雇用の促進及び職業の安定を図るため、労働省が実施している)             | 統一応募書類の徹底等雇用主に対する啓もう活動、新規学校卒業者の職業指導、同和地区住民就職促進のための援護対策、職業訓練施設の拡充等による職業訓練の推進 |                                                                                                                                         |
| 教育文化の向上に関する事業<br>(対象地域の住民に対する学校教育及び社会教育の充実を図るため、文部省が実施している)        | 学校教育関係<br>社会教育関係                                                            | 同和教育指導者の研修、同和教育推進地域の指定、高等学校等進学奨励金の支給等<br>同和地区住民に対する社会教育機会の提供のための同和対策集会所施設、設備の整備、同和対策団体育成、諸集会所等                                          |
| 人権擁護に関する事業<br>(対象地域の住民に対する人権擁護活動の強化を図るため、法務省が実施している)               | 人権侵害事件の調査、人権相談、人権思想の啓発、広報及び人権擁護事務担当者に対する研修の実施                               |                                                                                                                                         |

部改正により、三年間の期限延長が行われました。

同和対策事業特別措置法は、全文十一條からなり、その有効期限は昭和五十七年三月三十一日までで、その内容はつぎのとおりです。

第一は、同和地区における住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因の解消をはかることを同和対策事業の目標とし、そのため、生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化など必要な措置を講ずること。

第二は、同和対策事業の円滑な実施をはかるため、国および地方公共団体並びに国民の責務を定めるとともに、関係行政機関の協力義務を定めたこと。

第三は、同和対策事業にかかるとともに、地方公共団体の起債に特例を設け、さらに、国の補助または負担金を得て行ったもののうち、自治大臣が指定したものについては、その元利償還金の八割を地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入することです。

現在、実施されている同和対策事業としては、①生活環境の改善に関する事業、②社会福祉および公衆衛生に関する事業、③産業の振興に関する事業、④雇用促進などに関する事業、⑤教育文化の向上に関する事業、⑥人権擁護に関する事業などがあり、関係各省がそれぞれ担当しています(表2参照)。

国の同和対策関係予算も、対策事業の拡大、単価の改善などにより、毎年増額がはかられてきています。

すなわち、昭和四十四年度の国の同和対策事業費は六十二億円でしたが、その後、逐年増額され、昭和五十四年度には二百六十五億円で計上され、この間の累計は九千六百億円となっています(表3参照)。

国庫補助の対象事業は、昭和四十四年度においては十三事業でしたが、その後、毎年度その範囲が拡大され、昭和五十四年度には六十事業を数えています。

また、同和対策事業関係の地方債も、昭和四十四年度においては六十九億円でしたが、昭和五十四年度は二千六百六十三億円(計画額)と大幅な伸びをみえています。

国および地方公共団体は、同和問題と認識し、その解決をめざし、前述のようにこれまでにも多くの施策を実施してきましたが、なおさまざまな面で残された問題は少なくなく、同和対策事業のいっそうの推進が必要とす。

このため、政府は昭和五十四年度予算においても、国庫補助の増額、国庫補助対象事業の拡大などをはかり、また、私たちのまち日向市においても、同和問題の一日も早い解決のため最善の努力を重ねていくところとす。

しかしながら、この問題の解決のためには、国および地方公共団体が必要な施策を積極的に推進していくと同時に、私たち一人一人の問題についての理解と協力が不可欠であることはいままでもありません。

「みんながそろって明るい正月を」をスローガンに、ことしも恒例の「歳末たすけあい運動」が、十二月いっぱい繰り広げられます。

この運動は、赤い羽根でおなじみの共同募金運動(十月、十一月)の二環として、十二月に限って行われるもので、運動の方法として民生委員や児童委員を中心に実施される「地域歳末たすけあい」と、NHKがテレビ・ラジオを通じて全国的に呼びかける「NHK歳末たすけあい」の二本立てとなっています。

恵まれないかたに善意の募金を—みんなそろって明るいお正月を迎えられるよう、みなさんのご協力をお願いします。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。

毎年、このころから十二月はごみ大量に出るとき—そうしたごみを収集するため、市は収集車八台と職員二十四人を総動員して、できるかぎりの収集作業を行います。それでも市内全域を収集するにはかなりの日数を要します。そのため、年内おそくなつてごみを出されると収集できない場合があります。

明るいお正月を迎えるためにも、みなさんのご家庭で行う年内の大掃除は、早目に終わるよう心がけてください。

市が行う年末のごみ収集は十二月二十九日まで。年始は一月四日からとなります。燃えないごみは、米の山不燃物処理場に十二月三十一日の午後五時までは搬入できますのでご利用ください。富高清掃工場(燃えるごみに限り)は十二月三十一日の正午までです。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。

### 理解と協力が不可欠

国および地方公共団体は、同和問題と認識し、その解決をめざし、前述のようにこれまでにも多くの施策を実施してきましたが、なおさまざまな面で残された問題は少なくなく、同和対策事業のいっそうの推進が必要とす。

このため、政府は昭和五十四年度予算においても、国庫補助の増額、国庫補助対象事業の拡大などをはかり、また、私たちのまち日向市においても、同和問題の一日も早い解決のため最善の努力を重ねていくところとす。

しかしながら、この問題の解決のためには、国および地方公共団体が必要な施策を積極的に推進していくと同時に、私たち一人一人の問題についての理解と協力が不可欠であることはいままでもありません。

「みんながそろって明るい正月を」をスローガンに、ことしも恒例の「歳末たすけあい運動」が、十二月いっぱい繰り広げられます。

この運動は、赤い羽根でおなじみの共同募金運動(十月、十一月)の二環として、十二月に限って行われるもので、運動の方法として民生委員や児童委員を中心に実施される「地域歳末たすけあい」と、NHKがテレビ・ラジオを通じて全国的に呼びかける「NHK歳末たすけあい」の二本立てとなっています。

恵まれないかたに善意の募金を—みんなそろって明るいお正月を迎えられるよう、みなさんのご協力をお願いします。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。

表3 同和対策事業予算の推移 (昭和44年度～54年度) (単位:百万円)

|       | 44年度  | 45年度   | 46年度   | 47年度   | 48年度   | 49年度   | 50年度   | 51年度    | 52年度    | 53年度    | 54年度    | 合計      |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総計    | 5     | 6      | 43     | 9      | 15     | 26     | .84    | 76      | 101     | 122     | 148     | 635     |
| 文部省   | 1     | 2      | 4      | 5      | 8      | 12     | 52     | 48      | 44      | 53      | 64      | 293     |
| 厚生省   | 213   | 338    | 506    | 769    | 1,173  | 1,771  | 2,788  | 4,001   | 5,374   | 6,676   | 8,033   | 31,642  |
| 農林水産省 | 1,873 | 3,094  | 4,804  | 7,054  | 10,399 | 14,967 | 21,245 | 27,837  | 35,915  | 45,933  | 56,579  | 229,700 |
| 通商産業省 | 446   | 669    | 1,836  | 2,841  | 4,261  | 6,180  | 8,913  | 12,451  | 17,695  | 25,361  | 33,278  | 113,931 |
| 労働省   | 32    | 50     | 105    | 621    | 1,372  | 2,834  | 5,149  | 8,692   | 13,942  | 19,220  | 24,445  | 76,462  |
| 建設省   | 31    | 53     | 72     | 126    | 250    | 414    | 740    | 1,183   | 1,542   | 1,932   | 2,419   | 8,762   |
| 自治省   | 3,616 | 7,681  | 13,521 | 19,946 | 24,975 | 31,197 | 43,174 | 53,287  | 64,256  | 84,573  | 100,956 | 447,182 |
| 合計    | 6,217 | 11,893 | 20,891 | 31,406 | 42,530 | 57,513 | 82,307 | 107,805 | 139,200 | 184,318 | 226,524 | 910,604 |

(注) 本表は、当初予算額である。

### 臨時議会

## 新議長に 柏田利彦氏



日高達吉議長の死去に伴い、空席となった新議長を選ぶ臨時市議会は、十一月二十二日招集され、会期を一日間として開かれました。

(65歳)が決まりました。柏田議長は、昭和二十六年に市議会議員に当選以来八期目。この間、各常任委員長、副議長、議会選出監査委員、第十四代議長などを務め、議長は今回が二度目です。

また、この日に市長から提出された議案一件(補正予算案)は、審議の結果原案のとおり可決されました。

なお、今日四日に開会された十二月定例会議の議案、審議結果については、新年号(五十五年一月号)でご紹介します。

### 善意の募金を

## 歳末たすけあい運動

「みんながそろって明るい正月を」をスローガンに、ことしも恒例の「歳末たすけあい運動」が、十二月いっぱい繰り広げられます。

この運動は、赤い羽根でおなじみの共同募金運動(十月、十一月)の二環として、十二月に限って行われるもので、運動の方法として民生委員や児童委員を中心に実施される「地域歳末たすけあい」と、NHKがテレビ・ラジオを通じて全国的に呼びかける「NHK歳末たすけあい」の二本立てとなっています。

恵まれないかたに善意の募金を—みんなそろって明るいお正月を迎えられるよう、みなさんのご協力をお願いします。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。

毎年、このころから十二月はごみ大量に出るとき—そうしたごみを収集するため、市は収集車八台と職員二十四人を総動員して、できるかぎりの収集作業を行います。それでも市内全域を収集するにはかなりの日数を要します。そのため、年内おそくなつてごみを出されると収集できない場合があります。

明るいお正月を迎えるためにも、みなさんのご家庭で行う年内の大掃除は、早目に終わるよう心がけてください。

市が行う年末のごみ収集は十二月二十九日まで。年始は一月四日からとなります。燃えないごみは、米の山不燃物処理場に十二月三十一日の午後五時までは搬入できますのでご利用ください。富高清掃工場(燃えるごみに限り)は十二月三十一日の正午までです。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。

### 職員任用資格試験

## 1月20日に実施

市は、日向市職員任用資格試験をつぎの要領で行います。

▽試験日 昭和五十五年一月二十日(日曜日)

▽試験場 富島中学校

▽職種 一般事務、土木技術、建築技術、保母、現業、ボイラー技士。

▽採用予定人員 いずれの職種も若干名。

▽資格 ①昭和三十年四月二



### ▽試験科目

・第一次試験 国語、数学、社会の三科目。

・第二次試験(第一次試験合格者のみ) 作文(土木技術、建築技術、保母についてはそれぞれの専門科目)と面接。

▽申し込み期間 昭和五十四年十二月十五日から昭和五十五年一月十日まで。受験申し込み書は人事課にあります。

受験手続、その他くわしいことについては市人事課(☎二二一一、内線二二二)へおたずねください。



### ごみ・し尿は……

毎年、このころから十二月はごみ大量に出るとき—そうしたごみを収集するため、市は収集車八台と職員二十四人を総動員して、できるかぎりの収集作業を行います。それでも市内全域を収集するにはかなりの日数を要します。そのため、年内おそくなつてごみを出されると収集できない場合があります。

明るいお正月を迎えるためにも、みなさんのご家庭で行う年内の大掃除は、早目に終わるよう心がけてください。

市が行う年末のごみ収集は十二月二十九日まで。年始は一月四日からとなります。燃えないごみは、米の山不燃物処理場に十二月三十一日の午後五時までは搬入できますのでご利用ください。富高清掃工場(燃えるごみに限り)は十二月三十一日の正午までです。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。

毎年、このころから十二月はごみ大量に出るとき—そうしたごみを収集するため、市は収集車八台と職員二十四人を総動員して、できるかぎりの収集作業を行います。それでも市内全域を収集するにはかなりの日数を要します。そのため、年内おそくなつてごみを出されると収集できない場合があります。

明るいお正月を迎えるためにも、みなさんのご家庭で行う年内の大掃除は、早目に終わるよう心がけてください。

市が行う年末のごみ収集は十二月二十九日まで。年始は一月四日からとなります。燃えないごみは、米の山不燃物処理場に十二月三十一日の午後五時までは搬入できますのでご利用ください。富高清掃工場(燃えるごみに限り)は十二月三十一日の正午までです。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。

毎年、このころから十二月はごみ大量に出るとき—そうしたごみを収集するため、市は収集車八台と職員二十四人を総動員して、できるかぎりの収集作業を行います。それでも市内全域を収集するにはかなりの日数を要します。そのため、年内おそくなつてごみを出されると収集できない場合があります。

明るいお正月を迎えるためにも、みなさんのご家庭で行う年内の大掃除は、早目に終わるよう心がけてください。

市が行う年末のごみ収集は十二月二十九日まで。年始は一月四日からとなります。燃えないごみは、米の山不燃物処理場に十二月三十一日の午後五時までは搬入できますのでご利用ください。富高清掃工場(燃えるごみに限り)は十二月三十一日の正午までです。

し尿の取り扱いは、十二月二十九日から一月六日まで休業になりますのでご注意ください。し尿の取り扱いは、日向衛生公社(☎四三〇五)へおたずねください。

また、東郷町にある日向地区斎場東郷霊苑(火葬場)は、一月一日と一月三日の二日間休業となります。



# 55年度の 保育園児を募集

1月7日から受付



楽しい遊戯の時間（上町保育所）

市福祉事務所は、来年四月一日から入園する保育園児をつぎのとおり募集します。

申し込みをされるかたは、入園申請書を福祉事務所、またはもよりの保育園で受け取り、募集期間中に福祉事務所へ提出してください。

## ▽保育園（所）へ入園（所）できる基準

- ①子どもの母親が、昼間、家庭の外で仕事をするのを常態としているため、その子どもの保育ができない場合。
- ②子どもの母親が、昼間、児童とはなれて、家庭で家事以外

- の仕事をすることを常態としていたため、その子どもの保育ができない場合。
  - ③母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親がいない家庭の場合。
  - ④母親が出産の前後であつたり、病気であつたり、心身に障害があるために、その子どもの保育ができない場合。
  - ⑤子どもの家庭に、長期にわたり病気の人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたり、その子どもの保育ができない場合。
  - ⑥火災や風水害、地震などによる不幸があり、その家屋を失つたり破損したため、その復旧のあいだ子どもの保育ができない場合。
- 右の①から⑤までの場合で、その家庭の母親以外の人が子どもの保育ができる場合は除かれます。

## ▽募集期間

昭和五十五年一月七日から一月三十一日まで

▽募集定員

- ・上町保育所 六十人
- ・日知屋保育所 九十人

## 来年3月に完成

### 塩田団地の 入居者募集



建設中の塩田団地（左）

- ・細島保育所 九十人
  - ・岩脇保育所 六十人
  - ・日向台保育所 六十人
  - ・富高保育所 六十人
  - ・塩見保育所 六十人
  - ・正念寺保育所 六十人
  - ・伊勢ヶ浜保育所 六十人
  - ・高松保育所 六十人
  - ・ひよこ保育所 六十人
  - ・美々津保育所 六十人
  - ・財光寺保育所 六十人
  - ・大王谷保育所 六十人
- ・長江保育所 六十人
- ・往還保育所 六十人
- ・比良保育所 六十人
- ・中原乳児保育所 五十人
- （三歳未満児のみ）
- 申請用紙の配布は、一月七日から行います。保育園（所）申し込みのくわしいことについては、福祉事務所厚生係（☎②二二一）内線五六四へおたずねください。

## タコあげは 気をつけて

子どもたちにとつて待ち遠しかった冬休みももうすぐクリスマスやお正月、楽しみにしていることではないでしょうか。電線に近づくと、子どもたちは危険です。自分であつたら九州電力日向営業所へ



連絡してください。

また、タコをとろうとして電柱のぼつたり、糸を引ついたり、電線を竹ざおなどでつつかうのはたいへん危険です。絶対しないように。こうしたことは、感電事故や停電事故を起こす原因になりますので、じゅうぶん注意しましょう。

（九州電力日向営業所）

## 江良ふるさと音頭

### 歌詞を作ってください

十一月十七日、十八日の二日間、江良区の「第一回ふるさとまつり」が行われました。小雨のぱらつく寒空でしたが、悪天候を吹き飛ばすかのように、祭

りばやしにぎやかに響き、ふるさとまつりは大成功でした。

江良区（田中虎士区長）は、約四百世帯の新興地。このため「まつりを通じて区民の心と心

のふれあいを」。また、子どもたちにふるさとを大事にしてもらおうと、初めふるさとまつりを催したものです。

ところで、同祭り実行委員会（藤田誠委員長）は、これから

も区民の連帯意識をはかり、毎年楽しい祭りをするため、江良ふるさと祭り音頭をつくることになり、その歌詞を広く市民のみなさんから募集すること

な、採用された作品については記念品を贈呈します。

どしどし応募を！

▽入居資格

①現に住宅に困っている人で、第一種Ⅱ所得金額から扶養控除をした額が、月額五万五千

市建設課は、現在建設中である市営住宅（塩田団地）の入居者を募集します。

▽募集期間

昭和五十五年一月二十日から二月二十日まで

▽申し込み先Ⅱ建設課管理係

▽住宅の戸数と家賃

①第一種Ⅱ二十四戸（塩田団地四階建）で、四部屋のほか台所、ガス風呂、水洗トイレがあり、家賃は二万五千五百円程度。

②第二種Ⅱ二十四戸（塩田団地四階建）で、三部屋のほか台所兼食事室、ガス風呂、水洗トイレがあり、家賃は一万八千円程度。

▽入居者の決定

申し込みをされたかたの入居資格を調査したのち抽選により決定します。抽選は三月中旬、入居は四月中旬の予定です。なお、住宅申し込み用紙の配布は一月二十日からです。

▽空家の補欠入居者募集

空家が出た場合の入居を希望するかたの申し込みも同時に受け付けます。この人たちは、抽選により入居の順位を決定し、五十五年度の補欠入居者として登録されます。

市営住宅のおたずねは、建設課管理係（☎②二二一、内線三三五）へどうぞ。

| 生年月日     | 最低必要年齢 | 60歳未満の加入期間 | 全世帯加入金 | 全部納めた年齢  |
|----------|--------|------------|--------|----------|
| 明44.4.2~ | 45.4.1 | 10         | 10     | 296,900円 |
| 45.4.2~  | 大2.4.1 | 10         | 11     | 308,500  |
| 大2.4.2~  | 3.4.1  | 10         | 12     | 320,100  |
| 3.4.2~   | 4.4.1  | 10         | 13     | 331,700  |
| 4.4.2~   | 5.4.1  | 10         | 14     | 343,300  |
| 5.4.2~   | 6.4.1  | 11         | 15     | 354,900  |
| 6.4.2~   | 7.4.1  | 12         | 16     | 366,400  |
| 7.4.2~   | 8.4.1  | 13         | 17     | 378,000  |
| 8.4.2~   | 9.4.1  | 14         | 18     | 389,600  |
| 9.4.2~   | 10.4.1 | 15         | 19     | 401,200  |
| 10.4.2~  | 11.4.1 | 16         | 20     | 412,800  |
| 11.4.2~  | 12.4.1 | 17         | 21     | 424,400  |
| 12.4.2~  | 13.4.1 | 18         | 22     | 436,000  |
| 13.4.2~  | 14.4.1 | 19         | 23     | 447,600  |
| 14.4.2~  | 15.4.1 | 20         | 24     | 459,100  |
| 15.4.2~  | 昭2.4.1 | 21         | 25     | 470,700  |
| 昭2.4.2~  | 3.4.1  | 22         | 26     | 482,300  |
| 3.4.2~   | 4.4.1  | 23         | 27     | 493,900  |
| 4.4.2~   | 5.4.1  | 24         | 28     | 505,500  |
| 5.4.2~   | 6.4.1  | 25         | 29     | 517,100  |
| 6.4.2~   | 7.4.1  | 25         | 30     | 528,700  |
| 7.4.2~   | 8.4.1  | 25         | 31     | 540,300  |
| 8.4.2~   | 9.4.1  | 25         | 32     | 551,900  |
| 9.4.2~   | 10.4.1 | 25         | 33     | 563,500  |
| 10.4.2~  | 11.4.1 | 25         | 34     | 575,100  |
| 11.4.2~  | 12.4.1 | 25         | 35     | 586,700  |
| 12.4.2~  | 13.4.1 | 25         | 36     | 598,300  |
| 13.4.2~  | 14.4.1 | 25         | 37     | 609,900  |
| 14.4.2~  | 15.4.1 | 25         | 38     | 621,500  |
| 15.4.2~  | 16.4.1 | 25         | 39     | 633,100  |
| 16.4.2~  |        | 25         | 40     | 644,700  |

私は自営業をしていますので国民年金には私も妻も加入してありますが、国民年金はいつまで納めなければならぬのでしょうか。

【答】

国民年金の加入期間（被保険者期間）は二十歳から六十歳までです。

本人もしくは配偶者が他の公的年金制度に加入していない人は、二十歳になったら国民年金に加入し、六十歳まで国民年金

保険料を納めなければなりません。そして、二十歳から六十歳までは四十年間あるわけですが、この四十年のうち少なくとも二十五年間は国民年金を納めないで、将来、老齢年金はもらえないわけです。

ところで、国民年金の納付が始まったのは昭和三十六年四月からですが、このときすでに二十歳を超えていた人たちは、六十歳までに四十間の加入期間がありまので、その生年月日により、別表のように最低必要年数が決められています。

しかし、国民年金は最低必要年数を納めれば良いというものではなく、納付した期間が少なく、それだけもらう年金額も少なくなりますので、満額の年金をもらうためにも納められる分はすべて納めるようにしましょう。



ねんきん問答 (12)



もともと水平運動は、思想・信条の違いとか、主義・主張の差などをふみ越えながら、残されている身分的差別の圧迫を排除しようとする民主主義運動でありました。ところがその組織形態自体が、無組織の組織といわれてきているように、連合体ないしは協議体という形態をとっていたところに弱さを内蔵していました。そして、その弱点が、大正末期から昭和初期にかけて、治安維持法に基づく圧迫などといま、運動そのものの衰退を招くことになりました。

こうした時期に差別裁判の典型的な高松地方裁判所の裁判が行われ、それとたたかう人びとによって団結がさらに固められることになりました。

この差別事件は、香川県のある同和地区の二人の青年にかかわる事件です。一人の青年が、ある女性と結婚の約束をして同せしました。彼女の父は、彼がむすめを奪ったとして彼とそ

の仲間を誘い罪で訴えたのです。昭和八年五月の公判で、検事は「そもそも結婚するには、お互いに納得の上、結婚するのが世間の常識なのに、二人は差別部落の出身でありながら、ことさらにその身分をかくし、ことばとくみに彼女を誘惑した」と論告しました。裁判長もこれに賛成して、二人に有罪判決を

の仲間を誘い罪で訴えたのです。昭和八年五月の公判で、検事は「そもそも結婚するには、お互いに納得の上、結婚するのが世間の常識なのに、二人は差別部落の出身でありながら、ことさらにその身分をかくし、ことばとくみに彼女を誘惑した」と論告しました。裁判長もこれに賛成して、二人に有罪判決を

だちに判決撤廃のたたかいを開始し、福岡から東京までの大請願デモを行い、政府の関係各省に対して激しく抗議したのです。このたたかいは、ほぼ全面的に水平社の勝利でした。

しかし、このあと、全国水平社はきびしい道を歩み続けることになりました。昭和十六年、政府は治安維持法の二度目の大幅改正を行い、言論・思想の自由を完全に奪い取ってしまいました。一方では「言論・出版・集会・結社等臨時取締法」を施行して、あらゆる思想結社や政治結社の新設や存続について許可制をとるとともに、内務省では全国水平社を思想結社と見なす

療育目標は、身辺自立、社会性の確立、生活習慣の自立、健康増進をめざし、通園に対する負担金は必要ありません。申し込みは市福祉事務所ですが、入園についても遠慮なくご相談ください。

「悪ければ他人の子どもも叱ります」十二月六日、富高地区の民生委員が市内上町の郵便局前など三か所に標柱を立てました。これは、おとしよりへの思いやりと青少年の健全育成を願って行ったもので、一本の標柱に三つの標語が書きこんであります。

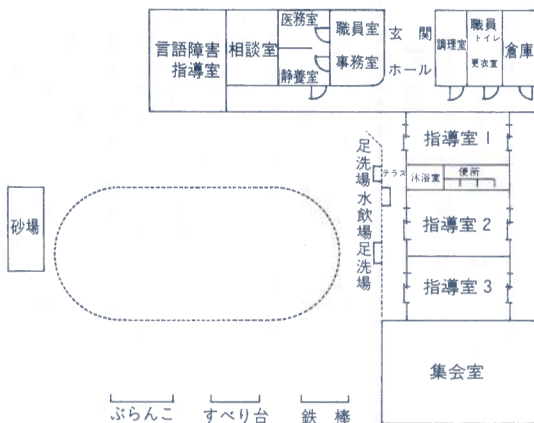
市総合文化祭・美術展覧会が十二月十五日から三日間、市勤労青少年体育センターで開かれました。展覧会には、写真、絵画、書、彫塑など約五百点が展示され、どれもこれも力作ばかり。会場にはこのほか、おとしよりの作品として、老人クラブやひまわり寮から人形、ししゅうなども出品され、訪れた人々たちからも「きれいにできてる」という声が聞かれました。

## あさひ学園 来春オープン もくせい園の 園児も募集

社会福祉法人・ひまわり会（森迫幹雄理事長）が門川町庵川に建設を進めている、精神薄弱児通園施設「あさひ学園」は来春三月に完成、四月開園の予定です。

対象児童は、原則として痴愚

「あさひ学園」の配置図



級の児童で、保護者があり、身体上および性情上通園に適し、児童福祉法の適用年齢（〇歳十八歳）で、一人で通園バスを利用して通園できる子どもとなっています。

施設の規模および構造は、敷地の面積が千八百七十三・五平方メートル、建物鉄骨モルタル造りで延面積五百五十七・一平方メートルとなっています。内容は、指導室、相談室、言語障害指導室、医務室などとなり、職員十人、定員三十人（三学級）、職員十人でスタート。学園の療育目標として、身辺自立、集団生活、体力の増進、情緒の安定をめざすこととしています。

このような施設は県内に2か所（宮崎市と都城市）ありますが、県北では初めての施設。入園の措置判定は、延岡児童相談所が来年一月末から二月にかけて行う予定です。入園についての心配ごとやご相談は、遠慮なく市福祉事務所へどうぞ。また、市が社会福祉協議会に委託して実施している「心身障害



建設中の「あさひ学園」（門川町）



財光寺にある「もくせい園」



### 健康育成を願って

「悪ければ他人の子どもも叱ります」十二月六日、富高地区の民生委員が市内上町の郵便局前など三か所に標柱を立てました。これは、おとしよりの思いやりと青少年の健全育成を願って行ったもので、一本の標柱に三つの標語が書きこんであります。

### 力作ぞらり500点

市総合文化祭・美術展覧会が十二月十五日から三日間、市勤労青少年体育センターで開かれました。展覧会には、写真、絵画、書、彫塑など約五百点が展示され、どれもこれも力作ばかり。会場にはこのほか、おとしよりの作品として、老人クラブやひまわり寮から人形、ししゅうなども出品され、訪れた人々たちからも「きれいにできてる」という声が聞かれました。

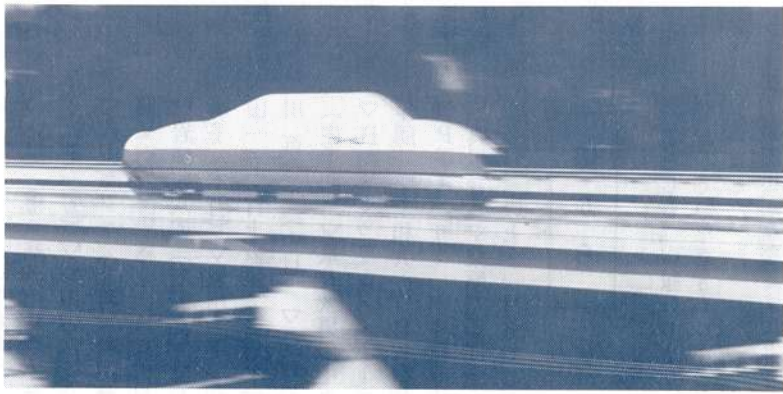


## 80年代の鉄道 リニア、目標の500キロ達成



### 五百キロ達成を喜ぶスタッフ

国鉄が美々津にある実験線で走行テストを続けている「リニアモーターカー」は十二月十二日の午後、目標の時速五百キロを超える五百四十四キロを記録しました。この日は、雲ひとつないいわゆる「リニア日和」。立花明所長が緊張しながら発車ボタンを押すと、ツートンカラーの実験車は滑るようにスタート。四十八秒後、二四四キロの地点で五百キロの目標速度に達しました。翌十三日には五百四十四キロを出し、記録を更新しました。



▲ガイドウェイを突っ走るリニアモーターカー



おしらせ



おしらせ

贈答品自粛や

省エネを

市区長公民館長連合会簡素化委員会（松木倉夫会長）は、年末年始を迎えるにあたってつぎのようなことを決め、市民のみなさんにご協力を呼びかけています。

資格のある行政書士へ

官公署に提出する行政関係書類（建設業許可申請、農地法関係、自動車登録関係、戸籍関係、陳情書など）は、資格のある行政書士を利用してください。

最近、資格のない行政書士が横行していますのでじゅうぶん注意して、無資格者には書類の作成を依頼しないようにしましょう。不審な点があれば、行政書士会日向支部（☎②四二二）へおたずねください。

感想文・標語を募集

参加しませんか

来年一月の「成人の日」にちなんで、一月十三日（日）に新成人者を祝い励ます「成人祝賀ロードレース大会」を開催します。

参加申し込みの方法、くわしいことについては教育委員会保健体育課（☎②二一一、内線六一八）へどうぞ。



白ばらクイズ (36)

【問題】

投票立会人は、各投票区内における選挙人〇簿に登録された者の中から選任され、投票管理者の下において投〇事務の執行を監視し、選〇の公正を確保しようとするものです。

▽右の〇にはどんな文字が当てはまりますか？ 答えをはがきを書いて、本町十番五号、市選挙管理委員会あて一月十日までにお出しく下さい。

- ①尾方 博（日知屋堀一方）
- ②飯干 章（日知屋堀一方）
- ③福永次男（財光寺松原）

を発行する計画です。このため市では、三百号記念の感想文と標語を市民のみなさんから募集することにしました。感想文、標語とも広報にちなんだもので、感想文は原稿用紙（四百字づつ）二枚以内程度とし、標語は、「広報」の文字を必ず入れるものとします。

進学時の資金融資

みなさんは「国の進学ローン」制度をご存じですか？

これは、来春、高校や大学などに進学されるかたたちの経済的負担の軽減をはかるために設けられているものです。資金の必要なかたは、来年一月から受付を始めますので、どしどしお申し込みください。

融資条件はつぎのとおり。

▽対象者 来春、高校や大学などに進学するため、資金の必要なかた。ただし、保護者の年収が、サラリーマンでは五百万円以下、事業所得者では三百五十万以下、以下の場合に限られます。

▽融資金額 一世帯当たり五十万円以内

▽融資期間 高校生の場合は三年以内、大学生の場合は四年以内。

【問題】

正解者多数のときは、抽選で三人のかたに記念品をさしあげます。なお、はがきには住所、氏名、年齢、電話番号をはっきり記入してください。

先月号は「管」「票」「裁」が正解で、応募十六通、正解十六通でしたので、つぎのかたに記念品をさしあげます。（敬称略）

▽利率 二年八・〇割

▽保証人 一人以上（ただし保証基金制度を利用する場合不要）

▽返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス併用払いも可能）

この制度は、国民金融公庫のほか、銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、農協、漁協、労働金庫などでも取り扱っています。

すので、くわしいことについては各窓口でおたずねください。（国民金融公庫）

一歳六か月児検診

来年一月の一歳六か月児の健康診査は、一月十七日の午後一時三十分から、老人福祉センター（春原町）で行います。

対象幼児は、昭和五十三年八月一日から八月三十一日まで生まれた子どもです。

母子健康手帳を忘れずに

親子たこあげ大会

9時30分集合だよ

子どもたちに夢と希望を——そして、心あたたまる親子のふれあいを——と、来春一月六日（日）に「新春親子たこあげ大会」が行われます。

主催は、市子ども会育成連絡協議会。会場はお倉ヶ浜海岸となつています。（集合場所は、お倉ヶ浜総合公園運動広場）市内の小中学生ならだれでも参加オーケー。君も、手作りの

1月の休日在宅医

当番医が変更する場合もあります。テレホンサービス（☎③1214）で確認を！

| 日  | 診療科目       | 病(医)院名 | 住所  | 電話    |
|----|------------|--------|-----|-------|
| 1  | 外・産婦人科     | 寺尾医院   | 門川町 | ③1447 |
|    | 内・小児科      | 佐藤医院   | 本町  | ②3324 |
|    | 小児科        | 児玉医院   | 原町  | ②2530 |
| 2  | 外・脳神経外科    | 甲斐外科   | 山下  | ③5000 |
|    | 内・外・放科     | 和田病院   | 中原  | ②2045 |
|    | 産婦人科       | 滝井医院   | 都町  | ②2409 |
| 3  | 内          | 大平医院   | 北町  | ②3337 |
|    | 内・外・皮・泌・婦科 | 三股病院   | 美々津 | ⑧0034 |
|    | 内          | 今給黎医院  | 切島山 | ④2459 |
| 6  | 内・小児科      | 東医院    | 門川町 | ③2800 |
|    | 内科・外科      | 樋口病院   | 門川町 | ③1036 |
|    | 眼科         | 稲原医院   | 中町  | ②2209 |
| 13 | 内・小・放科     | 吉田医院   | 山下  | ④4401 |
|    | 外・整外・胃腸・皮  | 千代田病院  | 鶴町  | ②7111 |
|    | 産婦人科       | 柳田医院   | 都町  | ②2950 |
| 15 | 内・放・精神科    | 田中病院   | 門川町 | ③1446 |
|    | 産婦・外・胃腸・放  | 二木医院   | 往還  | ④4468 |
|    | 内・胃腸科      | 吉森医院   | 原町  | ②4046 |
| 20 | 精神科        | 協和病院   | 往還  | ④2806 |
|    | 整形外科       | 鮫島医院   | 原町  | ②8191 |
|    | 産婦人科       | 永田医院   | 鶴町  | ②3388 |
| 27 | 内・小児科      | 田中医院   | 江良町 | ②2515 |
|    | 耳鼻・咽喉科     | 長田医院   | 原町  | ②0266 |
|    | 産婦・内・外科    | 渡辺病院   | 笹野中 | ⑦1011 |
|    | 内・放・小児科    | 白石病院   | 門川町 | ③1365 |
|    | 内          | 黒木医院   | 吉野川 | ②6055 |

あたたかいご寄付

日向市社会福祉協議会

つぎのかたがたから社会福祉事業寄付金が寄せられました。ありがとうございます。

▽提甫（高砂）▽黒木サチ子（堀一方）▽杉田帝財光寺（武田キクエ）（北町）▽河正正明（別府）▽落合大八（広見）▽岩崎興八郎（鹿児島）▽日高房子（本町）▽黒田一男（切島山）▽村上哲雄（別府）▽細川百合子（中村）▽今村為市（庄手向）▽永井久男（中央）▽日向スラッグズスポーツ少年団▽十和会▽日知屋幼稚園PTAバザー▽本町商店街振興組合▽桑原電器商会

以上十一月分でした。

係から

ことしも「広報ひゅうが」を愛読していただきありがとうございます。来たる年がみなさまにとってよい年でありますように……

2月に胃の集団検診

市は、来年二月五日から市内八か所で「胃集団検診」を行います。

申し込み書は、各区分公民館長を通じて配布します。希望されるかたは期日までにお申し込みください。

少ない掛金で大きな保障

火災シーズンになり県下各地で火災が多発しています。万一に備えて全労済（宮崎共済）では、勤労者を対象に火災共済の加入をすすめています。

全労済は厚生省の認可を受けた生協法による「非営利」の団体ですから、少ない掛金で大きな保障が受けられます。

▽加入 自家居住者は最高二千万円まで保障。借家、市県営住宅居住者は七百万円まで保障されます。

お問い合わせは全労済日向支部（労働金庫内 ☎②六二二）へどうぞ。

もれなく申請を

農業委員会の委員は選挙で選ばれますが、毎年一月一日現在の有権者の申請を受けて選挙人名簿を作成しています。

投票は、名簿に記載されている